

公立大学法人公立千歳科学技術大学

令和 5 年度計画

公立大学法人公立千歳科学技術大学

中期目標及び中期計画に基づく令和5年度の年度計画を次のとおり策定する。

1 令和5年度計画の期間

年度計画の期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とする。

2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

ア アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づく入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般選抜*¹のほか、総合型選抜*¹、学校推薦型選抜*¹を実施する。

① 総合型選抜*²では、前年度の内容を検証し、必要に応じて実施方法・評価方法等を見直し、多面的な評価を行うこととし、特に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重視する選抜を実施する。

② 学校推薦型選抜では、千歳地区と全国の区分に分けて選抜を行うこととし、基礎学力を担保するため、学校長推薦書及び調査書の提出のほか、試験日には面接試験や数学の基礎学力検査、小論文を課す。また、前年度の内容を検証し、必要に応じて実施方法・評価方法等を見直しを行う。

イ 広報・学生募集活動として、オープンキャンパスについては、Web型・来場型で実施するとともに、出張授業、進学相談会、高校訪問等を行う。なお、進学相談会については、道内のほか引き続き東北地区を重点地域に定め、積極的に参加する。また、一般選抜試験の前期日程では、本学以外の試験会場を道内外に設置する。

ウ 国の入試制度改革に合わせ、令和7年度入学者選抜制度概要（予告）について検討し、速やかにホームページで公表する。

エ 留学生及び社会人の受入れ体制に関する基本計画の立案に向け、国際連携推進委員会*³及びワーキンググループで基本事項の整理を行うとともに、基本計画の素案を作成する。

【指標】

(1) -1 令和6年度入学者数の定員充足率を中期計画に定める「100%」にする。

(1) -2 留学生及び社会人受入れ体制について、国際連携推進委員会及びワーキンググループで協議を進め、計画立案に向けた基本的な事項を整理するとともに、基本計画の素案を作成する。

(2) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育に関する目標を達成するための措置

① 特色ある教育システムの確立

①-1 新カリキュラム（幅広い理工系素養と数理情報系スキルの活用力を修得する科目編成）を継続して適用するとともに、令和3年度に文部科学省から認定された数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）並びに令和4年度に採択された同プログラムの（応用基礎レベル）を令和5年度入学者にも適用する。

①-2 ①-3 一つの分野を重点的に、または各分野を融合的に学修できるカリキュラムを令和5年度入学者に対しても適用し、合わせてガイダンス等でカリキュラムマップ*4による履修の流れを説明する。

①-4 教育内容の質保証を行うため、各科目のシラバス*5に学生が獲得すべきコンピテンシー*6項目（学修成果評価項目、9項目）とその割合・評価方法を明示する。

①-5 e-ポートフォリオ*7による学修成果の可視化について、これまで実施してきた結果を分析するとともに、本格運用に向けた取組を行う。

①-6 幅広い基礎的学力と数理情報系スキルの修得、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術の修得を目的とした新カリキュラムを令和5年度以降の入学者にも適用し、運用する。また、学修支援や学部学科のあり方については、学長のリーダーシップのもと、IR委員会*8やタスクグループで、教育運営に必要な様々なデータの収集や分析結果に基づく検討を行い、文部科学省が求める「学習者本位の教育」を踏まえ、随時見直しを図る。

② 社会人基礎力及び学び続ける力の育成

②-1 新カリキュラムに基づき、言語リテラシー*9 1及び言語リテラシー 2の2科目を必修科目として開講し、日本語運用能力の向上を図る。

②-2 1年次に、地域を題材として問題解決能力やチームで物事を進める協働性等を培うための科目となる「千歳学」と「地域課題プロジェクト」*10を開講する。なお、「地域課題プロジェクト」については、新棟に設置したラーニング・コモンズ*11等で実施する。

③ 教育内容の充実

③-1 新カリキュラムに基づき、グループワーク及びICT*12を活用した授業の充実を図る。

③-2 新棟に設置したラーニング・コモンズの有効利用を図るとともに、令和2年度に策定した更新計画に基づきラーニングスペース（10年記念棟2F）の環境整備を行う。また、図書館の環境も充実する。

③-3 授業改善に向け、FD委員会*¹³の開催及び教職員向けの授業公開を実施する。

イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 高度な研究活動を指導する体制、さらには高度な技術的課題の解決力を養成できるカリキュラムの検討を行うとともに、指導体制の整備に着手する。
- ②、③ 大学院における新カリキュラム案の作成に取り組む。
- ④ 博士前期課程学生に対して、英語によるプレゼンテーションの指導を強化し、学会等での口頭発表を督励する。また、学位論文の英文要旨を大学紀要*¹⁴等に掲載する。
- ⑤ 博士後期課程学生の指導において、異分野の教員を加える体制等を引き続き維持する。
- ⑥ 大学院進学率の増加に対処するため、令和4年度に検討した内容に基づき、大学院の組織・体制等の充実を図る。

【指標】

- (2) -1 学部における新カリキュラムを継続的に実施するとともに、大学院における新カリキュラム案の作成に取り組む。また、学生支援・教育センター教員等が履修対象者に対し、学部及び大学院のカリキュラムマップを活用しながら、各科目の関連性について説明する。
 - (2) -2 専任教員S T比*¹⁵(常勤教員1人当たり学生数の割合)を収容定員に対して20以下とする。
 - (2) -3 博士前期課程科目「English Presentation Skill」の履修等を推奨し、学会等での発表実績を博士前期課程学生の80%以上を目指す。
 - (2) -4 キャリア進路ガイダンスでの大学院進学推奨、大学院学生による進学体験談の講演など、本学の大学院への進学誘引策を講じ、進学者数を中期計画に定める「卒業生の10%以上」にする。
- (3) 研究に関する目標を達成するための措置
- ア 研究体制、教員の新規採用及び人員配置の見直しについて検討を進める。また、サバティカル制度*¹⁶など学外での研鑽のあり方について調査を継続するとともに、制度導入に向けた課題等を整理し、検討を始める。
- イ 共同研究や受託研究の実績向上を図るため、外部機関との交流や国際学会、国際フォーラム(C I F)等を主催・共催するとともに、技術系展示会・講演会への参加、さらには地域連携センターに構築する連携ネットワークの活用を推進する。また、地域連携センターで共同研究等の実績を向上させる施策を検討する。
- ウ 研究への取組を支援するとともに、学外研究費を獲得するため、学長のリー

ダーシップのもとで研究費を配分する制度を継続運用する。

エ 競争的外部資金^{*17} 導入を促進するため、教員に情報提供を行うとともに、応募申請書の書き方や添削等に関する学内研修会を開催するなど、研究支援体制の充実を図る。

オ 学内の研究施設・機器等の状況を把握し、新たな更新整備計画の策定に着手する。

カ 地域連携センターに構築する連携ネットワーク等を活用し、SNC構想^{*18}を具現化する研究課題を発掘する。

【指標】

(3) -1 将来の大学院組織改組に向けて進学希望学生数の調査を行い、その結果をもとに研究及び指導の体制等について、第2期中期計画に向けた見直し案を検討する。

(3) -2 共同研究や受託研究の実績を中期計画に定める「年20件以上」にする。

(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生の支援に関する措置

① 学生のニーズを把握し、健康管理や生活支援、就学支援等を行うため、次の施策を実施する。

①-1 学生ニーズを把握するため、「学長への手紙^{*19}」、「学生生活アンケート調査」を実施するとともに、学生と学長との懇談を行い、可能な限り学生ニーズの実現に努める。

①-2 令和4年度から再開した食堂の営業を維持するとともに、売店の充実化を検討する。

② 就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。

②-1 インターンシップの受入れ企業拡大に向け、前年度に実施した各企業等の意向調査及び学生の意識調査の結果をもとに、将来のキャリアに繋がると期待できる業界への企業訪問等を展開する。

②-2-a 就職活動を行っている学生及び活動が停滞している学生の状況を把握しながら、キャリアアドバイザーによる積極的かつ適切な支援を展開する。また、インターンシップ参加希望学生をキャリアアドバイザーにつなぎ、助言を行う。

②-2-b キャリア教育を強化する取組の一つとして、学部1・2年生からのインターンシップ実施、さらにはインターンシップ参加を促すガイダンスの開催やその内容について検討を行う。また、2・3年生に実施したアンケート調査結果も踏まえ、1・2年生から3・4年生にかけて体系的な学修内容となるよう、各科目の内容や配当学年について担

当教員及びキャリアセンター教員による検討を引き続き行う。

②-2-c 学部の1・2年生には、早い段階から就職を意識させるため、キャリアアドバイザーによる就職相談・助言についての機会設定を積極的に行い、支援体制の充実を図る。また、大学院博士前期課程の学生に対しても、キャリア志向を意識させる就職相談・助言等を行う。

③ 起業マインドを持った卒業生・在校生の育成・支援を図るため、次の施策を実施する。

③-1 学部の1・2年生を対象に、起業への興味・関心度についてのアンケート調査を行い、起業マインドを育成するための機会創出に役立てる。

③-2 起業に必要な知識習得を目的とするセミナーや起業した卒業生の講話を実施する。このほか、セミナー等の参加者にアンケート調査を行い、次年度の実施内容を検討する。

イ 卒業生への支援に関する措置

① 卒業生のネットワーク強化を図る。

①-1 各研究室のネットワークを活用し、卒業生が相互に交流できる機会の提供について調査・検討を行い、卒業生のネットワーク交流の促進を図る。

①-2 卒業生とのネットワーク構築に向け、令和3年度卒業生が就職した企業に対して在籍状況調査を行い、強化策の検討に活用する。

② 同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。

②-1-a 同窓生と教員及び在学生在が交流する機会を設定するとともに、交流会参加者に対するアンケート調査を行い、次年度の同窓会活動等を検討する。

②-1-b 同窓会会員に学内情報や千歳市のトピック情報を発信するとともに、発信内容等に関するアンケート調査を行い、情報発信の充実を図る。

②-2 関東方面での支部設立、会員相互が交流できる機会の設定など、準備委員会の活動を支援する。

【指標】

(4) -1 インターンシップの千歳市内の受入れ事業所数を年37事業所以上にする。

(4) -2 就職希望者の就職率100%を目指す。

3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置

ア 地域貢献の充実に関する目標を達成するための措置

① 「理科工房」*²⁰による小中学生向けの理科実験授業や広く市民を対象とした公開講座を開催するほか、地域連携センター主催による講演会等も実施す

る。さらには、市民ニーズに合致した公開講座等を開催するため、公開講座や講演会等の参加者に対するアンケート調査を行い、事業の充実を図る。

- ② 地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供するため、SNCコンファレンス等において、市民向けの特別講演会の開催やポスター展示等を行う。

イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標を達成するための措置

SNC構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。

- ① 地域連携センターにおいて、SNC構想を推進するとともに、技術的課題の把握、地域の課題を調査する産学官連携コーディネーターを配置する。
- ② 地域連携センターが設置する「連携ネットワーク会議」を通じて、地域課題の解決に取り組む。

【指標】

- (1) -1 公開講座の際に実施するアンケート調査結果において、受講者の満足度の年平均を中期計画に定める「75%以上」にする。
 - (1) -2 千歳市と情報交換を行うとともに、千歳工業クラブやPWC*²¹と連携した情報交流会の開催を中期計画に定める「年4回以上」行う。
 - (1) -3 地域からの技術的課題等に関する相談件数を中期計画に定める「年10件以上」にする。
 - (1) -4 地域課題の分析及び解決に向けた取組促進のための情報発信数を中期計画に定める「年4回以上」にする。
- (2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置
- ア 地域産業との連携を強化し、地域課題に対応できる人材の育成や地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。
- ① PWCが主催する「光テクノロジー応用懇談会」を支援し、「ナノテク2023」などの展示会に参加するとともに、セミナーを開催する。
 - ② 千歳市の高度技術産業の集積等に寄与するため、市内の企業等に高度な設備・ノウハウを提供する。
- イ 企業との共同研究・教育活動を通じて、学生に起業マインドを意識させる。
- ウ 地域連携センターがシンクタンク機能の一端を担えるように、研究成果等の蓄積を図るとともに、地域の企業等が抱える課題にも対処する。

【指標】

- (2) -1 地域連携センターにおいて実施する主体的な地域プロジェクトや課題解決に向けた取組実績を中期計画に定める「年10件以上」にする。

(2) -2 研究開発をテーマにしたセミナーの開催や展示会等への出展を各々年1回以上行う。

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 市内高等教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

① 市内に立地する二つの高等教育機関との連携方策として、まちライブラリーを活用した事業や「まちなか」での活動について協議を行う。

② 地域連携センターに構築する連携ネットワーク会議等を通じて、市内高等教育機関の学生による市内各種活動への参加を図る。

イ その他の教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置

① 本学と連携協定を締結している高大連携校を対象にeラーニングシステム*²²の改善等について意見を聴取するとともに、今後の高大連携のあり方について検討する。

② これまで進めてきた道内外の大学との教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、さらには従来の個別大学との連携について、実績の評価を行う。また新たな大学間連携についても検討する。

②-1 千歳市教育委員会とは市内の小中学生を対象とした学力向上の取組として、また北海道教育委員会とは広域・分散した環境下における教育の発展・充実を図る取組として、eラーニング教育システムの普及・拡大に向けた支援を積極的に行う。

②-2 教員免許更新講習など、社会的要請の高い事業についての調査・研究を進め、費用対効果を踏まえながら実施に向けた検討を行う。

【指標】

(3) -1 CBT（コンピューター・ベースト・テスト）*²³教材を利用した授業実践に必要な教材を作成するとともに、コンテンツ作成の改修数を中期計画に定める「年1,500件以上」にする。

(3) -2 学力向上に向け、千歳市教育委員会及び北海道教育委員会との意見交換会の開催を中期計画に定める「年1回以上」行う。

(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置

ア 学生の市内居住に関する目標を達成するための措置

千歳市社会福祉協議会と連携し、市内のボランティア活動の需要や参加を希望する学生とのマッチングを図る。また、市内及び近郊の企業等から寄せられるアルバイト求人情報及び市内の居住情報を速やかに学生に提供する。

イ 学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置

① 「千歳学」を開講するとともに、「地域課題プロジェクト」の科目を開講

し、地域の理解促進と課題解決への対応を図る。

- ② 学生活動を市内で展開するとともに、市内の活動拠点形成について、千歳市をはじめとする関係団体と協議を行う。

【指標】

- (4) -1 市内の関係団体との意見交換を中期計画に定める「年2回以上」行う。
(4) -2 理科工房による実験授業や市内小中高等学校への学習ボランティア*²⁴の派遣実績等を中期計画に定める「年50回以上」にする。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置

- ア FD活動を行うとともに、事務職員の英語力向上に資するSD*²⁵活動を実施する。
イ 市内外の関係機関と留学生に関する情報の交換や共有を行う。

【指標】

- (1) -1 海外大学との提携について調査を行い、連携校数を中期計画に定める「5大学以上」にする。

- (2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置

- ア 本学と教育・研究分野において関連がある海外大学と新たな連携について検討する。
イ 大きな国際会議で論文等が評価された者への支援や海外との共同研究に関する外部資金の獲得を積極的に促進するための方策を検討する。

【指標】

- (2) -1 本学の教育研究と関わりのある海外の大学を調査し、連携・協力先を中期計画に定める「5機関以上」にする。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 理事長（学長）が強いリーダーシップを発揮し、効率的な運営ができるよう理事会、各審議会の役員及び委員の構成、組織体制について、必要に応じて見直しを行う。
イ 各理事の権限と責任を明確にするとともに、理事会、各審議会等を定期または臨時に開催し、各理事、各委員間の意思疎通を深め、関係する機関が相互に連携し迅速な意思決定ができる体制を構築（維持）する。

ウ 経営や教育研究に関する幅広い知見を有する学外の有識者、専門家及び経営者等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、大学運営に生かす。

エ 大学運営、中期計画の管理、大学広報、他機関との連携等の重要な大学運営戦略の検討を行うため、学長企画室を設置（維持）する。

オ 予算編成にあたっては事前評価によって、事業の優先度を明確にするとともに、学長の意向を反映した重点事項を定め、戦略的な運営を進める予算計上を図る。また、教職員の配置についても、優先課題や業務量に配慮して行う。

カ 教員と職員が一体となって大学運営に参画する体制を構築するため、教職協働体制を維持する。

【指標】

(1) -1 教員及び職員に必要な知識を習得させるためのFD^{*26}・SD合同研修会の開催を中期計画に定める「年1回以上」行う。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

ア 大学運営を的確かつ効率的に対応できる適切な事務組織体制について検証し、必要に応じて見直しを行う。

イ 事務処理の効率化、迅速化を推進するため、事務分掌や決裁権限を検証し、必要に応じて見直しを行う。

ウ 全学的な課題について、事務局内で関係する課の職員で構成するプロジェクトチームを編成するなど、迅速かつ的確に課題解決に取り組む体制を整備する。

エ 事務手続きや情報伝達手段の簡素化・効率化を推進するため、学内情報ネットワーク等の活用を図る。

オ 専門性に配慮した職員の採用を計画的に進めるとともに、職員を育成するためにSD研修会の開催や公立大学協会等の学外研修会への職員参加を促進する。

【指標】

(2) -1 SD研修会の開催を中期計画で定める「年2回以上」行う。

(2) -2 公立大学協会主催等の学外研修会への参加を中期計画で定める「年2回以上」行う。

(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 教職員採用計画に基づき、教職員の採用及び適切な人事配置を行う。

イ 教員採用は原則として公募による採用とし、キャリア支援ポータルサイトの活用、並びにホームページ上での募集情報の公開を行う。また、職員採用では、就活情報サイトに募集情報を掲載するとともに、ホームページで募集情報を公

開するなどの公募を行う。

ウ 研修計画を策定し、FD・SD合同研修会の開催及び公立大学協会主催の研修会への職員派遣、このほか各種学会、研究会、研修会への教員参加を促し、教職員の能力向上、組織力の強化を図る。

エ 教員の人事評価について「教育活動」、「研究活動」、「地域・社会・大学貢献に関する活動」に関する評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。

オ 事務職員の人事評価について、千歳市の評価制度を参考にし、運用するとともに、その効果について随時検証し、必要に応じて見直しを行う。

カ 教員採用計画に沿った新規採用を行うとともに、人員配置の適切性について適宜検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、教員の学外での研鑽のあり方について、抽出した課題の解決策を検討する。

【指標】

(3) -1 FD研修会の開催を中期計画に定める「年2回以上」行う。

6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金を獲得するため、必要な情報を教員に提供するなどの施策を推進する。

イ 科学研究費助成事業^{*27}に関する説明会等を開催し応募申請を勧奨するなどの取組を行い、同助成事業の申請率を高める。

ウ 科研費の獲得に向けて研究計画書の書き方等の研修会を開催する。

エ 外部資金を獲得するため、大学の研究内容を紹介する研究シーズ集^{*28}を作成し、企業や研究機関等に配付して周知を図る。また、企業等から寄せられる地域連携センターへの問い合わせ内容を精査し、担当教員につなぐ体制を整備する。

オ 教育研究活動の充実を図るため、幅広く寄附金を募集する。このほか、新たな自己収入拡大のための施策について調査・検討を行い、有効な施策を適宜実施する。

【指標】

(1) -1 専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率を90%以上にする。

(1) -2 外部資金獲得件数

受託・共同研究及び奨学寄付の合計件数を前年度実績以上にする。

(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置

ア 中期計画の目標を達成できる予算を編成する。

イ 予算については創意工夫を施し、重点的かつ効率的に執行する。

ウ 組織全体のコスト意識の醸成、各事業及び業務の点検・改善・見直しに取り組み、費用対効果に配慮しながら、教育研究の質の向上や活性化を図るとともに、教職員全員に予算資料を配付し、また管理職には予算の仕組み、財政の状況を説明する。

エ 管理的経費の執行においては経費の削減に努め、特に物品購入等にあたっては、事務局共通の消耗品等の購入及び契約方法を適宜見直す。

オ 設備維持管理等の業務委託契約について、複数年化や集約化に基づく契約等による削減効果を検証し、効果が期待できる契約については、順次見直しを行う。

【指標】

(2) -1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。

7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

(1) 評価に関する目標を達成するための措置

ア 教育研究活動及び大学運営状況について、中期目標、中期計画の達成状況や成果をもとに、理事会、経営審議会、教育研究審議会で十分に検討し、必要な改善に取り組む。

イ 認証評価機関による評価を令和5年度に受審する。

【指標】

(1) -1 令和5年度に受審する認証評価機関の評価で、「適合」を取得する。

(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置

ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため、法令上、公表が求められている事項(中期計画、年度計画、業務実績報告、財務諸表等)に関する法人情報をホームページ等に掲載するなど、積極的な情報公開を行う。

イ 業務実績に関する自己点検、自己評価や第三者(千歳市公立大学法人評価委員会、認証評価機関)による評価の結果をホームページで公表する。

ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動について、より効率的かつ効果的な方法で広報を行う。また、新入生のアンケート調査結果を分析するとともに、大学のブランド力、認知度を向上させるための広報を検討し、戦略的な広報活動を展開する。

【指標】

- (2) -1 ホームページに掲載する学内の「NEWSお知らせ」及び「ピックアップ」の記事件数を中期計画に定める「年100件以上」にする。
- (2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を中期計画に定める「年20件以上」にする。

8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置

ア 社会的使命や業務の公共性により高い倫理観と厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発を図るとともに、教育研修を実施する。

イ 教職員及び学生に対し、ハラスメントに関するルールや相談窓口を学内掲示板、ポータルサイト*29で周知する。また、学生には年度当初のガイダンス時にキャンパスハラスメントについて、具体的事例や相談方法を紹介する。さらには、教職員を対象にした外部講師によるハラスメント研修会を開催するなど、人権尊重の意識向上に取り組む。

ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用を防止する対策として、教員対象の研修会を開催するとともに、大学院生には、年度当初のガイダンスで周知徹底を図る。

【指標】

- (1) -1 コンプライアンスに関する研修会の開催を中期計画に定める「年1回以上」行う。
- (1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として、教職員及び学生を対象とする研修会の開催を中期計画に定める「年1回以上」行う。
- (1) -3 日本学術振興会が実施する eラーニングによる研究倫理研修への新任教員参加率を100%にする。

(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置

ア 学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図るため、現行規程の検証・見直しを行うとともに、衛生委員会を定期的を開催する。

イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを適宜更新するとともに、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。

ウ 情報セキュリティポリシーを適宜検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、セキュリティポリシーをSD研修やFD研修を通じて、教職員に周知する。

エ 事故や災害時における教職員の行動内容を検証し、危機管理体制の維持・充

実を図る。

オ 大規模地震、災害等により大学運営への影響を最小限にするため、防災計画・マニュアル等を整備するとともに、消防訓練を定期的に行う。

【指標】

(2) -1 情報セキュリティに関する研修会を中期計画に定める「年1回以上」行う。

(2) -2 消防訓練について、図上訓練と実地訓練を各々1回実施する。

(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

ア インフラ長寿命化基本計画を踏まえ、大学の施設や設備の改修、維持管理を効率的に行う。また、市民等による大学の施設の活用を図る。

イ 省エネルギー化、CO₂削減など、環境に配慮した設備更新を行う。

ウ 学生の主体的な学びを促す教育方法（グループワーク等）に対応する施設を備えた新校舎が、学生の主体的な学びを促す教育方法で運用されていることを検証する。

【指標】

(3) -1 グループワークを取り入れた授業科目数を中期計画に定める「平成30年度比1.5倍以上」にする。

(3) -2 施設改修、維持管理を適切に実施するため、インフラ長寿命化基本計画を踏まえた個別施設計画策定の準備を進める。

10 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	891,000
補助金等(千歳市施設整備補助金)	210,821
補助金等(千歳市修学支援減免費用交付金)	87,787
自己収入	697,730
授業料等及び入学検定料収入	689,438
補助金収入	0
その他の収入	8,292
受託研究等収入	34,498
寄附金収入	5,283
目的積立金取崩額	54,860
計	1,981,979
支出	
業務費	1,736,660
教育研究経費	560,958
人件費	976,415
一般管理費	199,287
受託研究費等	34,498
施設設備整備事業費	210,821
計	1,981,979

(2) 収支計画(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	2,013,815
業務費	1,571,871
教育研究経費	560,958
受託研究費等	34,498
人件費	976,415
一般管理費	199,287
減価償却額	242,657
収益の部	
経常収益	1,958,955
運営費交付金収益	891,000
補助金等収益	87,787
授業料収益	596,914
入学金収益	72,051
検定料収益	20,473
受託研究等収益	34,498
寄附金収益	5,283
財務収益	444
雑益	7,848
資産見返負債戻入	242,657
純利益	△54,860
目的積立金取崩額	54,860
総利益	0

(3) 資金計画(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,446,375
業務活動による支出	1,771,158
投資活動による支出	210,821
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	1,464,396
資金収入	3,446,375
業務活動による収入	1,716,208
運営費交付金による収入	891,000
千歳市修学支援減免費用交付金による収入	87,787
その他の補助金による収入	0
授業料等及び入学検定料による収入	689,438
受託研究等による収入	34,498
寄附金による収入	5,193
その他の収入	8,292
投資活動による収入	210,821
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1,519,346

1 1 短期借入金の限度額

(1) 限度額 2億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

1 2 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

1 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

1 4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

1 5 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

既存校舎、施設設備について、故障や老朽化等による必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備を整備する。

計 画	予 定 額	財 源
①新規採用教員の研究室整備	27,500 千円	千歳市施設整備補助金
②既存校舎、施設設備に係る 取替更新、大規模修繕	183,321 千円	千歳市施設整備補助金

(2) 人事に関する計画

ア 教員並びに職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。

イ 教員には、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。

ウ 職員には、SD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識、経験を蓄積することで能力向上を図る。

附属資料

公立大学法人公立千歳科学技術大学 令和5年度予算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(収入)

(単位：千円)

区 分	5年度 予算額	4年度 予算額	増減	備考
1 運営費交付金	891,000	869,942	21,058	
(1) 運営費交付金	891,000	869,942	21,058	
2 千歳市補助金等	298,608	320,966	△ 22,358	
(1) 施設整備補助金	210,821	231,760	△ 20,939	
(2) 修学支援減免費用交付金	87,787	89,206	△ 1,419	
3 授業料等及び入学検定料収入	689,438	669,550	19,888	
(1) 授業料収入	596,914	578,857	18,057	
(2) 入学金収入	72,051	72,051	0	
(3) 検定料収入	20,473	18,642	1,831	
4 補助金収入	0	6,410	△ 6,410	
(1) 補助金収入	0	6,410	△ 6,410	
5 その他の収入	8,292	30,395	△ 22,103	
(1) 大学入学共通テスト実施手数料収入	3,044	3,018	26	
(2) 教員免許状更新講習料収入	0	17,115	△ 17,115	
(3) 科学研究費補助金間接経費収入	990	2,520	△ 1,530	
(4) 証明手数料収入	305	299	6	
(5) その他雑入	3,953	7,443	△ 3,490	
6 受託研究等収入	34,498	35,296	△ 798	
(1) 受託研究等収入	34,498	35,296	△ 798	
7 寄附金収入	5,283	7,970	△ 2,687	
(1) 寄附金収入	5,283	7,970	△ 2,687	
8 積立金取崩額	54,860	0	54,860	
(1) 目的積立金取崩額	54,860	0	54,860	
合 計	1,981,979	1,940,529	41,450	

(支 出)

(単位：千円)

区 分	5年度 予算額	4年度 予算額	増減	備考
1 教育研究経費	560,958	532,242	28,716	
(1) 学部・大学院教育研究経費	388,906	377,784	11,122	
(2) 施設設備管理費	157,988	142,820	15,168	
(3) 地域貢献費	14,064	11,638	2,426	
2 人件費	976,415	948,908	27,507	
(1) 役員人件費	28,205	28,182	23	
(2) 教員人件費	582,381	559,620	22,761	
(3) 職員人件費	317,076	318,416	△ 1,340	
(4) 退職給付費用	5,882	11,751	△ 5,869	
(5) 退職給付引当金繰入額	42,871	30,939	11,932	
3 一般管理費	199,287	192,323	6,964	
(1) 一般管理経費	124,487	118,856	5,631	
(2) 施設設備管理費	74,800	73,467	1,333	
4 受託研究費等	34,498	35,296	△ 798	
(1) 受託研究費	34,498	35,296	△ 798	
5 施設設備整備事業費	210,821	231,760	△ 20,939	
(1) 既施設設備整備事業費	210,821	231,760	△ 20,939	
合 計	1,981,979	1,940,529	41,450	

用語解説

* 1 一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜

文部科学省は、2020年度より入試改革として多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確にするため、入試区分を次のように改めた。

(変更前) (変更後)

- ・「一般入試」→ 「一般選抜」
- ・「AO入試」→ 「総合型選抜」
- ・「推薦入試」→ 「学校推薦型選抜」

* 2 総合型選抜

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。(文部科学省HP)

* 3 国際連携推進委員会

国際化プログラムに係る国内外における教育・研究活動の推進を図ることを目的とした委員会。

* 4 カリキュラムマップ

科目間の繋がりを体系的に示した図。

* 5 シラバス

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、回数ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。

(出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」(答申)2008年12月)

* 6 コンピテンシー

知識・技術・能力等を活用する又は活用できる能力。(資質、行動特性)

* 7 e-ポートフォリオ

学生の正課及び正課外で取組んだ何らかの成果物を蓄積して、自分の能力養成の振返りに活用するツールで一般的には、情報システムを活用する。本学では、「高大接続改革推進事業」により、社会の要請に基づく質保証に応え、もって高大接続システム改革に資する教育システムの確立を目指している。獲得すべきコンピテンシーを定義していることから、これに沿って獲得した状況やそのエビデンスとなる学修成果物を蓄積できるようにする。

* 8 IR委員会

I Rはエビデンスベースから大学教育改善へとつなげることを大学内制度として組み入れることを指し、I Rの諸機能のうち「教育改善に関する機能を担うデータ」に基づき、学修支援方策等を検討する委員会。

* 9 言語リテラシー

リテラシーとは、知識を活用して問題を解決する能力のこと。習得した知識を現実の問題に活用できる能力をいう。言語リテラシーとは、日本語を運用する能力のこと。

* 10 地域課題プロジェクト

令和2年度入学者から適用したカリキュラムにて新設した科目で、地域の課題をグループ単位で発見し、その解決の方策をグループでのディスカッション等により見いだすことにより協働性や主体性を養い、人間力を高めることを主な目的とした科目。

* 11 ラーニング・コモンズ

大学等での教育機関にて能動的に学修する学生の利用目的や学修方法にあわせ、図書館資料やICTを柔軟に活用し、効率的に学修を進めるための総合的な学修環境。

* 12 ICT (Information and Communication Technology (情報通信技術))

コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。(出典:「教育の情報化に関する手引」2010年10月)

* 13 FD (ファカルティ・ディベロップメント)委員会

大学教員の教育能力を高めるための取組を行う教員組織。

* 14 大学紀要

大学・研究機関等において、学部、学科、専攻などの単位で刊行される学術雑誌。

* 15 専任教員ST比

教員1人当たりの学生数の比率で教育環境の指標。

* 16 サバティカル制度

長期間勤務した教員の教育向上と研究の推進を目的に、学内の職務を一定期間免除して長期の教育・研究等の期間を与える制度。

* 17 競争的外部資金

客観的かつ厳正な審査を経て選択的に配分される学外の研究資金。

* 18 SNC構想『スマートネイチャーシティちとせ(Smart Nature City ちとせ)』

本学が有する理工系の人材と知識を千歳のまちづくりに展開することで地域経済活性化や市民生活向上などの効果を生み、地域の発展に寄与する公立千歳科学技術大学の構想。

* 19 学長への手紙

学生ニーズを把握する方法の一つであり、個人や団体の別を問わず、学生はいつでも忌憚のない意見や要望等を学長に伝えることができ、その手段として利用される投書や電子メール。

*20 理科工房

持続的な科学啓蒙活動や地域連携活動を実践する本学の学生プロジェクトチーム。千歳市内外の児童・生徒を主な対象として理科実験などの演示を行っている。

*21 PWC

特定非営利活動法人ホトニクスワールドコンソーシアムの略。千歳市が事務局を担い、産学官が共同し先端テクノロジーの研究開発拠点の形成と新産業の創出・育成を目指す組織として、本学と共に各種研究プロジェクトを強力に推進している。

*22 eラーニングシステム

インターネットなど情報技術を用いて行う学習システム。

*23 CBT (Computer Based Test)

インターネットを利用して試験を行う仕組み。

*24 学習ボランティア

本学の学習ボランティアとは、千歳市内の中学校、高等学校及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とした千歳市学習支援事業及び高大連携事業において、児童・生徒を対象に学習支援を行っている学生をいう。

*25 SD (スタッフ・ディベロップメント)

大学職員の能力を高めるための取組。

*26 FD (ファカルティ・ディベロップメント)

大学教員の教育能力を高めるための取組。

*27 科学研究費助成事業

文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。科研費は、科学研究費助成事業の略。

*28 研究シーズ集

研究者が保有している科学技術研究の種 (Seeds=シーズ) となる研究や事業化が見込まれる開発研究を紹介した冊子。

*29 ポータルサイト

事務局から学生や教員に各種連絡通知が行えるシステム。